

# 西多摩医師会報

1987年11月1日

179号

発行所・社団法人 西多摩医師会 東京都青梅市西分3-103  
編集委員・石井 好明 井村 進一 TEL.(0428)23-2171(代)  
栗原 琢磨 小林 杏一  
道又 正達 村山 正昭 渡辺 良友

## 西多摩医師会政治連盟総会開催

昭和62年10月5日(月)PM7:30分より、西多摩医師会講堂において、西多摩医師政治連盟総会が開催された。

今年度3月24日61年度定時総会の後の西多摩医師政治連盟が総会において「会費徴収機関としての西多摩医政連についてはその性格を明確にするべく充分討議する。A会員一律3万円の納入は決定するも、その会費納入方法について、今後検討する」との一項が加

えられたため、その後検討委員会を設置し、その規約案が検討され、今回の総会で規約及び、会費納入の方法を会員の承認をはかるものである。

大嶽理事の司会にて進行。委任状及び、出席者103名にて総会が成立、西村会長挨拶の後、松原副会長より検討案の説明があり、その承認を賛成多数で可決した。

以下が決定した規約である。

### 西多摩医師政治連盟規約

- 第1条 本連盟は西多摩医師政治連盟と称する。
2. 本連盟の主たる事務所は、東京都青梅市西分町3丁目103番地西多摩医師会館内に置く。
- 第2条 本連盟の趣旨に賛同する西多摩医師会の会員は、入会届を提出して会員となることが出来る。
- 第3条 本連盟は、西多摩医師会の目的及び事業を達成するために必要な政治活動を行なう。
2. 前項の政治活動を達成するために日本医師連盟、東京都医師政治連盟を支援する。
- 第4条 本連盟に、次の役員を置く。
- |      |    |
|------|----|
| 委員長  | 1名 |
| 副委員長 | 1名 |

- |  |            |     |
|--|------------|-----|
|  | 委 員        | 若干名 |
|  | 会計責任者      | 1名  |
|  | 会計責任者職務代行者 | 1名  |
2. 委員長は、西多摩医師会長をもってあてる。
3. 他の役員は、西多摩医師会の役員をもってあてる。
- 第 5 条 本連盟の総会は、議決機関であって会員をもって構成し年 1 回以上開催するものとする。
2. 総会は、会員の過半数が出席することを要し、出席会員の過半数の賛成によって決定する。但し、委任状をもって出席にあてることが出来る。
- 第 6 条 本連盟の経費は、会員の負担金と寄付金をもってあてる。
2. 会計年度は 1 月 1 日にはじまり、翌年 12 月 31 日に終る。

## 付 則

- 第 7 条 本規約の変更は総会の議決を経なければならない。
- 第 8 条 本規約は、昭和 62 年 10 月 5 日から実施する。

次に、会費納入方法について、大嶽理事より説明があり、来年度より 5 月、8 月、12 月、1 万円づつ均等分割納入方法、ただし今年度は 6 月、11 月、12 月の納入との提案があり、賛成多数で可決された。銀行引落し等の案も出されたが、レセプト提出時に納入する事に

決った。また最後に西村会長より、この西多摩医政連の意識を A 会員に対しては再確認していただきたいとの希望を加え、B 会員に対しても賛同が得られるならば、加入を働きかけたいとの挨拶にて、閉会した。

(渡辺 記)

## 理事会報告

10月8日(木) PM 7:30分

### I 1) 報告事項

- 学術部：講演会  
出席及び感想（側彎症他）
- 公衆衛生部及び学校医部合同の講演会「小児からの成人病予防」について
- 産業医部：9月28日三者協議会の報告
- 経理部：梅園病院開設者、管理者変更、極く短期のため、入会費特例の件について
- 入会届 — 承認

(2) 労災保険事務処理規約の変更について  
(内部けん制体制及び内部監査)

第 2 2 条 本事務組合は、労働保険科等専用口座の預金通帳と印鑑の保管責任者をそれぞれ別の者に別途定めるものとする。

2. 本事務組合は、毎年 1 回又は随時に労働保険事務処理及び労働保険料等の預り金の処理について別途定める方法により監事等の監査を受けるものとする。

(労働保険料等の交付・納付状況の報告)

第 2 4 条 本事務組合は、毎年 1 回団体の

総会において、前年度中に取り扱った労働保険料等に関し、年度別に委託組合員からの交付・未交付（滞納）及び交付分にかかる国への納付、保管及び還付金の状況について報告するものとする。

上記部分の追加、福祉部相談の上承認決定す。

2. 協議事項

(1) 「医療懇」の話題について

① 11月17日（火）

場所：青梅福祉センター

行政医療介助者に対してのB型肝炎ウイルスワクチン投与について

HB抗体検査は公衆衛生部との合同のもとにはどうか

② 老健法に伴うヘルス事業の各診査料の推移

昭和61年度	一般診査	集団診査	29,000	25,000	1,000	4.17
		個別診査	3,300	2,600	100	4.00
	訪問診査	看護婦帯同の場合	8,000	7,500	500	7.14
		医師のみの場合	6,000	5,500	500	10.00
	精密診査	1点 18円	1点 15円	1点 1円	—	
昭和62年度	一般診査	集団診査	30,000	25,000	500	2.00
		個別診査	3,300	2,650	50	1.92
	訪問診査	看護婦帯同の場合	8,500	7,600	100	1.33
		医師のみの場合	6,500	5,600	100	1.82
	精密診査	1点 18円	1点 15円	1点 1円	—	
(案)昭和63年度	一般診査	集団診査	31,000			
		個別診査	3,400			
	訪問診査	看護婦帯同の場合	8,500			
		医師のみの場合	6,500			
	精密診査	1点 18円	1点 円	1点 円		

(2) その他

奥多摩町立学校医の変更 島田 真先生に変更 — 承認

医政連報告

10月5日の総務議決事項報告

1. 西多摩医師政治連盟規約の件

第6条第2項を「会計年度は1月1日に始まり12月31日に縮まる。」と訂正

— 承認 —

2. 会費納入の件

会費3万円は5月、8月、12月の3回に均等に分割して納入する。但し今年度は11月、12月のレセプト提出時に各1万円づつ納入する。

— 承認 —

お 知 ら せ

( 12月の保険提出日 )

12月 7日 (月)

— 正 午 迄 —

## 文 芸

## 「箱根高原に遊ぶ」 小泉新策

若きらの誘うがままに 秋晴れの  
箱根路に 車走らせて 見る

山路への 白き花咲く 蕎麦畑の  
甘きかほりに 群るる 蜜蜂

手にとれば わびしきものよ 秋の野の  
芒穂の波は 遠く眺めよ

我が往しを 招くか 又は別るるを  
惜しむか 野わきに ゆるる 芒穂

穂芒の波の彼方に 芦の湖は  
波しづもりて 夕日映えあり

建久の昔を 偲ぶ 巻狩の  
曾我の ゆかりの 箱根明神

乙女の峠に立ちて 見返れば  
箱根の山は 紅く雄大ななり

久方に 幾年振りのはるけく 箱根越え  
こし方 はるけく 我が思ひ出走る

## 三者協議会開催さる

産業医部 高木 直

去る7月28日、第9回三者協議会（西多摩医師会、青梅労働基準監督署、青梅労働基準協会）が開催された。

今回は事業者団体である青梅基準協会が法人格を取得して丁度一年になるため、金枝事務局長よりこの一年間の活動報告と今後の抱負が語られた。この中で例年の如く、啓蒙活動の一環として、講習会が予定されているが、V. D. T障害につき眼科専門医を講師として招きたい旨要請あり、当医師会より選定する事とした。

医師会側よりの要望として、2次健診になる場合、要精検者の地元医療機関利用の推進

を協会側よりPRしてもらう事を再確認した。これは去る58年度国の提唱した地域における産業医活動促進に沿うものである。又医師会側より産業医の研修の一環として事業所の見学を基準協会の協力を得て実施していく事とした。

次いで、労監側の発言として、主体的衛生活動の推進のため、大規模事業所による自主的指導も進捗しつつあり、むしろ、行政としては、来年度に予定される安全衛生法の改正を考裏して、50名以下の小規模事業所にも現在焦点を合わしつつある旨、話があった。

公衆衛生部だより

医療機関からの廃棄物処理について

病院からの廃棄物は産業廃棄物、診療所からの廃棄物は危険物として一般のゴミと区別して廃棄されるべきものです。

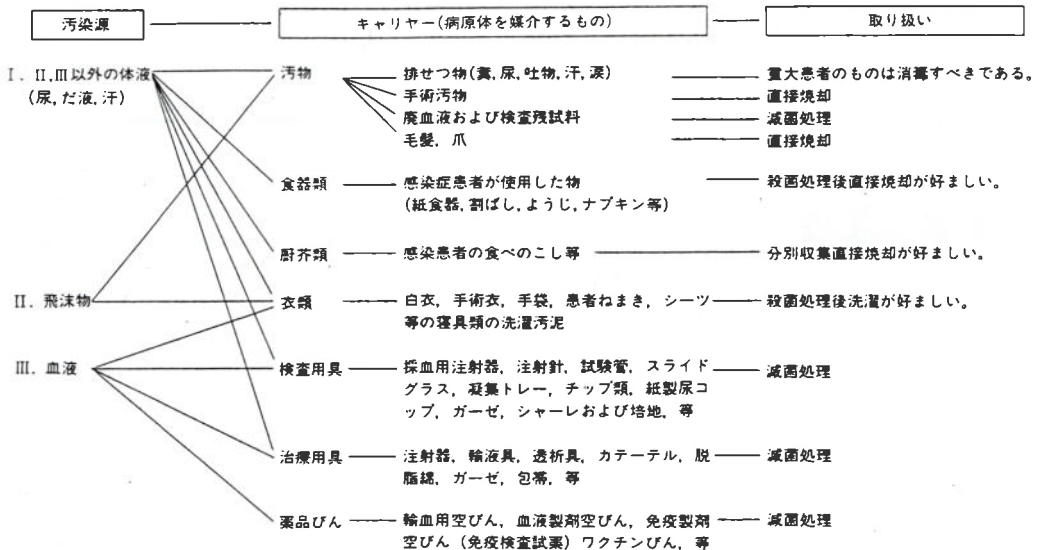
最近B型肝炎、エイズが大いに関心を呼んで以来、医療機関からの廃棄物は厳しく監視され、又社会問題化しつつあります。

厚生省は為春、医療廃棄物の実態調査と安全な処理方法のガイドライン作りにより乗り出すことになっておりますが、これを待たず各医療機関は廃棄物処理には充分注意を払う必要があります。

使用済注射針はキャップをかぶせてから、缶などに密封して危険物と記してから廃棄すると良いでしょう。(市町村により多少異なります)。その他の廃棄物については、日本衛管指導センター作成のものを別に掲載します。

又東京都清掃局産業廃棄物指導課は昭和60年12月、「医療機関の廃棄物処理の手引」を作成しましたので合わせて利用するのが良いでしょう。

(日本衛管指導センター作成)



## 診療報酬明細書返戻状況

7月分

	返 戻 理 由	医 科 ( 乙 表 ) 件 数			
		青 梅	福 生	秋 川	西 多 摩
1	保険者番号、記号・番号、公費負担者番号、市町村番号、受給者番号の不備又は保険者番号と記号の不一致	21	11	3	20
2	旧証の記号・番号	4	2	2	5
3	患者名、生年又は生年月のもれ	0	0	0	2
4	傷病名のもれ	4	1	1	0
5	診療月分、診療開始日、診療実日数、転帰のもれ	1	0	3	3
6	診察料(初診、再診、往診又は時間外等の表示)のもれ	0	0	2	0
7	診療月と診療開始日及び初診料の不一致	18	0	0	0
8	診療実日数と診察回数又は処方回数の不一致	3	2	1	3
9	投薬・注射(薬名、規格単依、用量、回数)の不備	4	0	2	0
10	処置・手術・検査・X線(薬名、回数、内訳)の不備	1	3	3	2
11	入院料の不備	1	0	0	0
12	点数欄記入もれ又は点数算出根拠不明	1	0	1	7
13	契約外(国保、国鉄、公費等)	0	0	0	0
14	症状詳記(診療内容及び方針の説明等付せん参照)	3	0	0	0
15	医療機関(薬局)の申し出によるもの	0	1	0	0
16	その他	2	2	3	5
	計	63	22	22	47

## 医師会日誌

医療機関数 157 病院 24  
 診療所 133

会員数 299 A会員 144  
 B " 155

## 会議

10月2日 医政連打合せ会  
 5日 医政連総会  
 8日 理事会、総務会  
 12日 福祉部委員会  
 15日 学校医部委員会  
 19日 公衆衛生部委員会  
 20日 理事会  
 21日 会報委員会

## 講演会・その他

10月2日 学校医、公衆衛生部合同学術講演会  
 8日 整備会  
 9日 学術勉強会  
 14日 法律相談  
 16日 学術講演会  
 28日 "

## 役員出張

10月2日 都医保険委員会  
 7日 日医代議員会打合せ会  
 13日 福生准看戴帽式  
 16日 都医会長会  
 " 三多摩庶務部連絡会  
 19日 都医救急担当理事連絡会  
 20日 日医代議員会  
 " 生保指導医代表会議  
 21日 都医学校医代表会議

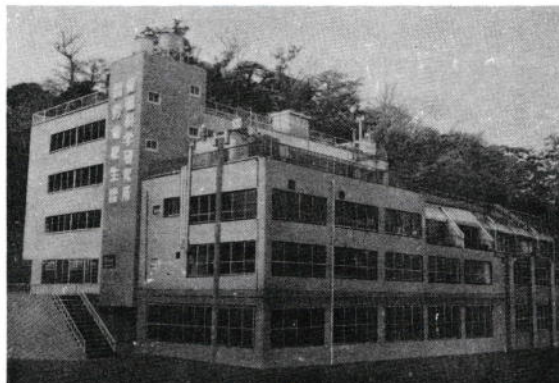
## 臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106

電話 045 (333) 1661 (大代表)

八王子市子安町3-17

電話 0426 (26) 2203・2204



○総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。

○完全オンラインシステム化を実現致しました。(データ通信システム)

○関係医療機関 約 3,500ヶ所

○広範囲な検査内容

- 内分沁学検査●免疫学検査●ウイルス検査●生化学検査●血清学検査●血液学検査
- 病理組織検査●細胞診検査●重金属検査●水質検査

1都11県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。

## ハイテクノロジー検査領域へ!

本社総合ラボは、日々進展変化する臨床検査システムに対応すべく、関東医学研究所の総力を投入し、最先端検査機器を駆使した正確な情報の抽出を目指しています。検体のお預りからデータのご報告まで、確実に迅速にお応えします。

**事業内容** 一般検査、血液学的検査、血清学的検査、臨床化学検査、微生物学的検査、ラジオ・アイソトープ検査、病理学的検査、集団検診などの臨床検査

